

昭和五十五年三月二十三日

郷土資料

第一百回

史跡めぐり資料

日光街道宿場
千住宿

越谷市郷土研究会
山崎善司

第一百回 史跡めぐり案内

三月二十三日

午前八時

三〇分

集合

越谷駅前 集合

午前九時

○三分

発 準急

浅草行

時 時 合 会

先 替

京成関谷駅

乗車

日光街道 千住宿

橋戸町一 橋戸稻荷

矢立始の碑 千住大橋

河原町一 ヤッチャヤ場

三百三十年記念碑

掃部宿一 掃部堤

源長寺 関屋天満宮 一里塚

千住本宿一一丁目

千住小橋 不動院 間屋場跡

二丁目

勝専寺 郡役所跡

三丁目

中田屋跡 金蔵寺

四丁目

伝馬屋敷 檜番横丁

五丁目

水戸街道

一 越谷駅

高札場

東武北千住駅

慈眼寺

九百円也、但し、昼食は各自持参の事。

遊女供養塔

一、帰路

千住名倉 光茶釜

一、会

芭蕉句碑

解散

以上

日光街道道

幕が日光街道に造営され、宿駅・伝馬・助郷の制度等制定されて出来たものである。江戸時代、徳川家康公の靈廟江戸時代より、其の御社参の為に元和三年(一六一七)東照宮は駿河の久能山から日光に移された時、東海道を江戸・八王子・川越・忍城に入り、川俣から利根川を渡り、今市・日光と向つた。其後、八王子より千人同心道とも呼ばれる道を日光警護の為通るの千人同心道である。道と分岐して、岩淵で荒川を渡り、川口・奥州街道と合し、宇都宮で更に分かれ、奥州街道へ至る道である。宇都宮迄は、奥州道中とも呼ばれ、明治になると、陸羽街道とも称された。奥州街道は、江戸時代、道中奉行の支配下にあり、五街道の一つにて、奥州道中とも呼ぶれ、中仙道中奉行支配区分では、千住より宇都宮迄

杉戸ノ

十七宿と、鉢石迄四宿を合せて日光街道と称し、宇都宮から別れて、白沢から白河迄の間十宿を奥州街道とし更に、青森迄六十九宿を街道は、大部分が別の道筋であり奥羽街道古道と呼ばれるのが其れである。

日光裏街道(徳川家康)の遺骸を日光山へ遷座する時、奥州街道の内宇都宮より、日光迄が激しくなるにつれ、江戸より日光迄を奥州街道は、大部が別の道筋であり奥羽街道古道と呼ばれるのが其れである。

日光御成街道と分岐して、岩淵で荒川を渡り、川口・奥州街道と合し、宇都宮で更に分かれ、奥州街道へ至る道である。宇都宮迄は、奥州道中とも呼ぶれ、中仙道中奉行支配区分では、千住より宇都宮迄

千住宿

るが、日光社参の際に用いられた道なので、此の呼び名がある。將軍が特に此の道を選んだのは、岩規・古河・壬生・宇都宮の各城を宿泊所に宛てられた為と見られ、元和三年四月十二日江戸を出發して日光に向かつた時が最初の道行である。但し此の際には千住大橋を渡り越谷・日光・岩規城を経て日光に向つた様である。其の後の岩規社参は、岩淵にて荒川を渡り川口宿と幸手宿が昼食の場所に当たるが定例となつた。鳩ヶ谷・幸手にて日光街道に出るのが定例となつた。

その他に、例幣使街道・日光脇街道等あり、毎年四月十七日前後には各街道は人で、ごつたと言はれる。

六正期七の南れめ（○慶元年）
 元板碑の党領北朝尊り、上三元弘元年、元板碑等の使用を貞治年中（一三三二）、當時足立区は北朝の支朝（即ち北朝の支朝）は、北朝の南れめ（即ち北朝の南れめ）である。元板碑の党領北朝尊り、上三元弘元年、元板碑等の使用を貞治年中（一三三二）、當時足立区は北朝の支朝（即ち北朝の支朝）は、北朝の南れめ（即ち北朝の南れめ）である。

清兵三古遠重元弘元年新田義貞の鎌倉北条攻め、延元元年中（一三三二）、延文年中（一三六二）、足利尊氏は京に幕府を開き北朝の天皇を擁立するが、此の時期関東は足利氏の勢力が残されており、足立区は北朝の支朝（即ち北朝の支朝）は、北朝の南れめ（即ち北朝の南れめ）である。

朝雲長治承四年（一四〇〇）伊豆に兵を挙げた源頼遠元・江戸重長等千葉常胤の縁者が皆加勢に當たる。付近には豊島權守清重・足立郡矢藤天皇は吉野に逃れて行宮を營まつた。元弘元年、元板碑等がいざる。付近には豊島權守清重・足立郡矢藤天皇は吉野に逃れて行宮を營まつた。

駆立か朝雲長治承四年（一四〇〇）伊豆に兵を挙げた源頼遠元・江戸重長等千葉常胤の縁者が皆加勢に當たる。付近には豊島權守清重・足立郡矢藤天皇は吉野に逃れて行宮を營まつた。

二二一に始まると伝えられてゐる。以来、幾多の変遷を経て、鎌倉時代、源頼朝と義經と不仲により奥州に対する防備の為、江戸太郎重に由り関がつくられ、此處を「関屋の里」と云つた。関屋天満宮縁起によれば、源頼遠元・江戸重長等千葉常胤の縁者が皆加勢に當たる。

配下にあつた事が判る。

室町時代 関東地方は足利氏の一族により

従い、諸国の群雄は領国の拡張の為血みどろ

の争いが続き、世は戦国の時代となる。応仁

の乱へ一四六七～七一、永享の乱～一四三

八一等々全国に内乱が相続し、関東では足利

管領上杉が越後に追はれ、関東は小田原の北

北条氏康により、天文二十一年（一五五二）

此の時期、足立区は小田原北条氏に仕えて

いた豊島郡赤塚城主千葉氏が領有してい

た。千葉氏はもと源氏方の武将で、代々上総

に下総に其の勢力を振っていき、天正十八年（一五六〇）

太田道灌が豊島氏を滅ぼした時、太田軍に加

り軍功を挙げた千葉自胤が赤塚城主となり

後年上杉氏滅びるに共に、千葉氏は北条氏に

属する処となり秀吉に降伏する迄、足立区の辺

一、三百八十貫文殿

同 同 同 同 同 同 同

保木沼田専住村

伊興江村

同 同 同 同 同 同 同

伊興江村

「北条分限帳」

一、豹徳軒

十五貫文

淵江

香林寺分

和のうちに其つ九急た三千功の上、仲へ一町に、來石出でて荒川に水除けし、掃部亮吉胤が本木町から元を完成し、掃部新田を築き、千住大橋架橋を急速に開け始める。中世から奥羽街道の要路であつて、慶長六年（一五九一）、甲午年千住宿は、入馬の継場村となつて、江戸が政治の中心になると共に、大橋が架けられ、人々も増え町並みが整つてきた。

宮城堀内衛

足立内

一、七貫文

吉原新兵衛

宿場の組織

一、此宿自水戸佐倉道新宿之間立場壱ヶ所
上千葉村地内水門 千住宿へ 新宿へ 三拾四町
草加宿へ 壱里三町

一、宿内両側家並にて裏は田畠也
一、農業の他旅籠屋は旅人の休泊を請又は
食物を商ふ茶店有之其外諸商人多し
此宿男は往還稼又は藁細工をいたし女
は木綿を少々織る其外仕馴れたる手業
なし

一、此宿日々米穀野菜物の市立有之
一、此宿は往還自西方は町余引込諸宗之火
葬を致候寺院十九寺有之

とあるので当時の宿場の規模が知られる。
又、寛政十二年（一八〇〇）の「江戸千住
問屋場附近図」によると、今区役所前通
には小川が流れ千住堀と云う。日光街道と
交わる所壹丁目自橋（千住小橋）、千住本宿は
自北に壹丁目自五丁目迄、橋を渡り右手前
に伝馬の馬寄場、左手前奥に馬洗場、角自十
五間（約九米）である。

詰 五で年設い定ある。貢目改所
め、此の貢目改所には、名主・年寄の内一人
が此の千住宿の中心街路の日光街道は、道幅
と泊等の宿泊の本陣は、三丁目に有、一般旅客の
旅籠屋も此の辺りに集まり宿場の中心地
となる。

此の千住宿の中心街路の日光街道は、道幅
と泊等の宿泊の本陣は、三丁目に有、一般旅客の
旅籠屋も此の辺りに集まり宿場の中心地
となる。

此の千住宿の中心街路の日光街道は、道幅
と泊等の宿泊の本陣は、三丁目に有、一般旅客の
旅籠屋も此の辺りに集まり宿場の中心地
となる。

役場・屋話助郷の割付けなどの事務と取つた。此の問
屋場には、問屋・年寄・帳付・人足指・馬指
は書記役で毎日問屋場に詰めて下役を指
した。人足指・馬指は帳付の下役で人馬の
割付は當てを行ない、迎香は此の人馬を呼び集め
て、又店頭は旅籠屋の中から問屋場に詰め
られた。人馬使用高、賃錢高、奉行所から又
は大名其他の通行の多い時期とともに、
問屋場の役人は、毎日の人馬使用高、賃
錢高を記入しなければならず、
問屋場の役人は、毎日混雜して大変な仕事であつた。
この問屋場の脇に貢目改所が改
けられたが、千住宿では少し遅れて寛保三
年（一七四三）に設置された。始めは秤一挺
と荷物を検査する為、各駅に貢目改所が改
けられたが、輸送量が増加するに従い、文
政挺三

又河岸は船便の発着場である。古図によると橋の下手に將軍用の船着場があり、鷹狩の帰途等、度々比処から籠船で帰城との記録がある、その上手が一般の船溜りであり、橋戸町には、船主や、回漕問屋等関係業者等多かつた。安政元年（一八五四）千住宿書上帳に「橋戸・小塚原之儀、荒川附町方に之有、橋戸町伝馬九隻、茶船十隻、高瀬船壱隻。小塚原町之儀は伝馬船五隻所持、川附き渡世仕候者御座候」とあり、船着場として賑わつた事が解る。今は橋の袖に立つても、一はせ釣り船一の看板と船繋ぎの杭が残るのみで、盛時を知る由もない。蒸氣船が、昭和初期迄此處より浅草迄発着し

の忌日にて、其の前後前後には参列する諸大名の行列が集中し、又此の時期が諸大名の参勤交代期であり、江戸入り、江戸下りの殿様ありて此の橋を渡る東北常縕の諸侯は六十四家を数え千住宿の混雜は想像される。此れ等諸大名の内、仙台様の行列に限り鉄砲五十挺、切火繩の持歩きが許されていた、入り鉄砲出女と取締の厳しい中で、伊達家ののみが鉄砲の持込みが許可されている事が解る。帰国の際には、千住大橋の上で筒払いと称して一斉に五十発の空砲を発射するのが例であつたと云う仙台様のお帰りの合図とされていた。「おいとまに千住の耳を驚かせ」「立つ時に雀大きな羽音させ」等川柳に詠まれている。

橋戸町　其の名の如く、千住大橋の入口
が橋戸町である。古図によると橋の袖の両側
は、方三十間の空地で御用地と記されて、今
も其の名残りに、片側だけ大橋公園となつて
いる。大橋の架橋は古いが、堤外地の為水害
を避け、町並は出来なかつたが、荒川の堤防

川越夜船 千住河岸船便の立役者は、川越夜船である。川越と江戸との間を定期的に就航し、川越を午後四時頃出帆し、千住河岸に朝方到着したので、何時しか川越夜船と呼ばれる。寛永十五年、川越の大火で類焼した東照宮の再建資材を新河岸川を利用して江戸より運んだのが起りとか、然し本格的にはたのは、其の十年後、松平信綱が川越城主となつたにて、今的新河岸の地に河岸を開いてからその事、当所の昔の蔵米を江戸へ運ぶのが目的になつてあつた。後次第に生活物資から旅客も乗せ、急船・早船・鐵船等の船便は相当地域に開通迄其の船便は相当地域に整備されてゐた。

矢立初の碑 矢立初の碑は、千住大橋北詰、大橋公園に、昭和四十九年十月十二日足立区により建立された。

おくの細道矢立初の碑

戸は始め、今の区役所前通り「熊谷堤」で、江戸初期に掃部堤が築かれて掃部宿が出来、万治元年へ一六五八一掃部宿の一部として、原町と共に橋戸町も千住宿に加えられた。其の後享保十九年の千住宿明細図には、橋戸町西側五軒、東側五軒、其の裏通り六軒の地借を数えるのみである。安政元年へ一八五四二月千住宿書上帳に、橋戸町村高五拾石七升二合内河原帳に、橋戸町村高五拾石四石余、百姓参拾五人、独立した村落などといふて、地借入式拾四人」となつていて、掃部宿の解説の一節である。

千じゅと云所にて船をあがれば、前途三千里のおもい胸にふさがりて、幻のらまたに離別の泪をそぞく、行く春や鳥啼魚の目は泪是を矢立の初として、行道なをすすまず、人々は途中に立ならびて、後かけのみゆる迄はと見送なるべし。

裏面

江戸時代の俳人、松尾芭蕉の著わした俳文記行「おくの細道」は、日本の古典文学と同書によれば、深川を舟で出発した芭蕉は旧暦元禄二年（一六八九）三月二十七日、千住に上陸し旅立つていった。千住の河岸には古くから船着場があり、其の当りが上り場であつた。伊豆の長八は、静岡県賀茂郡松崎に文化九年と見事に浮き彫りにした彫刻がある。雌雄の狐をは詳かではないが、拝殿の建築が文久二年とあるので其の前後の作品と思われる。製作年代は伊豆の長八は、文政十二年、十二歳の時閔仁下り龍を漆喰彫刻をして其の天分を認められ、同年八月生れ、日本橋茅場町薬師堂の柱に上り龍、同年十二歳の時閔仁が良く保存されていいる町に出て、同人助二十一年、日本橋茅場町薬師堂の柱に上り龍、同年二十七歳、明治二十二年に没する。伊豆の長八は、文政十二年、日本橋茅場町薬師堂の柱に上り龍、同年二十七歳、明治二十二年に没する。

橋戸稻荷の鎮守稻荷神社がある。幸い戰災を逃れ、橋戸稻荷の鎮守稻荷神社が残している。此の本殿の内側に、鎧芸の名人と言われた伊豆の長八の造つた彫刻がある。雌雄の狐を見事に浮き彫りにした彫刻がある。雌雄の狐をは詳かではないが、拝殿の建築が文久二年とあるので其の前後の作品と思われる。製作年代は伊豆の長八は、文政十二年、十二歳の時閔仁下り龍を漆喰彫刻をして其の天分を認められ、同年八月生れ、日本橋茅場町薬師堂の柱に上り龍、同年二十七歳、明治二十二年に没する。伊豆の長八は、文政十二年、日本橋茅場町薬師堂の柱に上り龍、同年二十七歳、明治二十二年に没する。

街薄暑奥の細道ここよりす、菖蒲園
昭和四十九年十月十二日 東京都足立区

するに吉胤が大橋架橋以来のゆかり深い忠次
の菩提を弔う為当寺を草創したものと思はれ
る。川口市赤山にある、伊奈陣屋跡にある寺
も同号源長寺である。

境内に

夏の野に 火は消え
碑 千住住人 学者石垣路川一聲斎 文
心静塚 一米程の自然石で、信仰を集めた女
行者のもので、明治の落語家三遊亭円朝の寄進
化四年建碑のものである。

矢野和泉守の墓 之れは 大坂冬陣に西軍の将
として戦つたので知られる。明治四年建立
角石燈籠は有名である、銀杏の大木と大樺は此度
の角石燈籠は有名である、明治四年建立
として戦つたので知られる。大坂冬陣に西軍の将
石出掃部が寺を創建した当時からの銀杏の大木と大樺は此度
の戦災に焼け無残な姿で根元の立つてゐる。

里に有、名主庄左衛門持、古は此の辺皆茅野なり、塚の大きさ二十坪程、高さ三尺にて除地なるを以て片葉天神とも称せり。此の天神社を氷川神社に移し、跡に印として小祠を建つ」と來歴を記している。

路く 関屋天神 今氷川神社境内に建つ。鳥居を
関屋天満宮の石柱が建つ。左側に
州防備の為に關所を設けたのが始りと伝えられる。康正元年(一二五六)藤原光俊が鹿島詣
田川の歌詩碑が建つ。右に關屋の地名は、鎌倉時代、江戸太郎重長が奥
の途中「毫崎のすみだ川原に日は暮れぬ、關屋の里に宿やからまし」と詠じた事が風景
の版画は有名である。

元和二年(一六一六)九月十六日 藏一の宮大
宮氷川神社より分靈勸請 掃部堤の築造許可の
年である。

門町下町若者中話入徳島屋新蔵、中田屋忠七、上
なつの豪商達の名が連つてゐる。川魚問屋が主と
の東面して建立されたものである。

関屋天神が本殿左側に祭る。以前は西の方、
の新編武藏風土記稿に、小名関屋の今
の處となる。

今年 目治以後は、千住仲町、千住東一・二丁目迄の区域にて、明
と掃部宿との中の半円形の地域を云う。現千住室本町、熊谷堤(区役所前通り)と掃部堤
の間に有、名主庄左衛門持、古は此の辺皆茅野なり、塚の大きさ二十坪程、高さ三尺にて除地
の間の半円形の地域を云う。現千住室本町、熊谷堤(区役所前通り)と掃部堤
此れ迄、南組は南千住中村町・小塚原町を云う。丁明
られた、宿割付を見るに、旧宿各町へ一十五丁明
られたり。同様に分担している。

此れ迄の開拓の実績が宿役負担の力有りと認め
られた、宿割付を見るに、旧宿各町へ一十五丁明
られたり。同様に分担している。

此れ迄の開拓の実績が宿役負担の力有りと認め
られた、宿割付を見るに、旧宿各町へ一十五丁明
られたり。同様に分担している。

(七・六人分金九両二分)となつておる。合此れ等の家々は皆街道筋に屋敷を構え、始める神入。仏閣係には百姓某、営業用には何々屋某、商売には苗字名前を付けて使い別けている。田舎・中籠屋・大謝屋・筆屋・鮒与屋等見えてる。

・田舎屋・氷川神社・鮒屋・鮒川神社

北一里塚の熊谷堤に付当る、此処の右側に高札場があり反対西側に高札場がある。千住の里塚はもとと、街道筋の両側に築かれたものであるが、千住の場合は町中の為、片側八丁の道標が立つていてある。古図によると、定法通り盛土さされ榎が植えられており、「是より日本橋、二丁」の道標が立つてゐたが、今は無い。

高札場此の塚に向い合つて高札場があら間幅三間奥行一間半、誠に立派なもので、高札が所蔵され五枚繋ぎて、サする月のい傍二尺の所制や通達やお触書きは、今度云う、公設掲示板で、各種禁り大五尺の大札で維新の布告には、千住仲町鈴木家に書かれた立石ありと記され、當時には人相書迄掲示が本宿名主の高札が所蔵され五枚繋ぎて、サする月のい傍二尺の高札場である。

いる。

千住宿

御年ら入をと住等は昭和五年暗渠として土手下を流れていた。役目水路は路の路辺は其の終末の悪水路であつたが荒川放水路が拡張されてゐるが、139号線道の南足立区役所前通りは、今は幡足立堤の土手道、北側が千住堀の流れる小橋へ一丁目小橋である長サ五間幅三間始めては木橋であつたが、後石橋に架け変えられた、二丁目永野家記録によると、嘉永四年四月三日、一丁目小橋、石橋となり、日光御門主は、二丁目永野家記録によると、嘉永四年七月光山兼帶である。第十三世慈性が本宿名主の高札が所蔵され五枚繋ぎて、サする月のい傍二尺の高札場である。

宛た文書で、小橋が石橋になつたので、二年
年前（天保四年）からの荷物の運賃が割安に
なつたと云う事である。

貫目改所　入口の角から南に、七間の間口、奥行十七間
（百十九坪）の屋敷があり、宿場の中核機関の建物であり、宿場の

事務一際を取仕切つていた。慶長七年（一六〇三）諸街道に伝馬制が施行された時、幕府は、御朱印・御証文等の無料の駄賃は三十貫目迄（百二十キロ）、有賃の駄賃は四十貫目（百五十キロ）迄と定められたが、元和二年（一六一六）には伝馬荷も五十四十貫目に改められた。更に万治元年（一六一六）には、入足が運ぶ荷物は五貫目（十一六）に定められ、本馬・軽尻一人の乗つ九匹迄と規定され、本馬荷も五十五貫目迄（百五十八）に定められた。然し伝馬荷は使用数量が制限され、馬数を超えた分は、相対賃金も定められた。馬一頭の荷物積送り駄賃帳に其の重量を記載し、検査し割引を押して継送る定めであるものを、千住貫目改所を通じてあるものが普通四千貫目改所の機能が悪用された。千住宿は、日光街道を利用する諸大名よ

の不正な継立を黙認していた。更に、袖の下と称し宿役人は勿論、馬方人に至る迄、大名等の荷主から、其の都度見逃し料としての祝儀金を頂戴している。之等の千住宿役得金の総計は、年額三千両にも及ぶと見られ千住宿の大好きな助成になつてゐたと聞いている。公的役所が、逆に腐敗の温床になつていた事は、現在の世相に對比しても興味深いものがある。

業問屋場の一際が此處で處理される。千住宿の宿役人の詰所で、宿の馬は六十疋（馬六十五疋）である。此の御用を勤める為、入足六十五人には其の数倍十倍もの入馬が必要となり、其の余分は助郷と云つて近郷村に石高割に割付けて分担した。他の馬は日光社参や祭礼そして諸大名の参勤交代等の経費は皆宿場の人々に割当られ、御定め以外の費用を分担した。宿内での之等の費用を分担し、其の割振は、間口八間奥行は皆裏道迄同じく四十間で、馬一疋分（金納年式兩二分當）である。馬役分担の家を歩行役と云う。宿場の負担に対し、幕府は千住宿全体に対

し一万五千坪の地子免（地租の免稅）を行つてゐる。宿場は日本橋を起点として約二里（九キロ）置位に設けられ、千住宿は日本橋より二里八丁、草加宿迄も二里八丁の距離であり、人馬は此の間を往復していた。以上の如く問屋場では、宿内からの費用の宿泊・食事・休息・荷物・人の送迎・世話・運送そして其れ等の人馬の手配等々、此等人付・馬匹の賃錢の計算・支払、其等一際の帳重付、代官所への報告そして監督監査等責任の過重の仕事でもあつた。

伝馬寄場 千住小橋を渡りすぐ角の東側にあり問屋場の向側である。伝馬の馬繁ぎ場で千住堀での馬洗いに便利であつた。

大正はされたが、明治二十年新府舎が建てられたもので、此の地は問屋場統きの付属屋敷跡である。設側の一角に郡役所慈眼寺参道を入ると区役所裏の北

不動院 慈眼寺の隣りが不動院である。
「塔がある。明治元年辰九月祠堂金三両と刻まれた大石
「南無阿彌陀仏」横に「芸州」の大文字の
「幅山と号す、元弘二年（一三三二）秀天土
宮本町」の別当寺。
「白幡山と号す、元木吉祥院の末、白幡八幡（千住
前々から彰義隊人夫殉難者の供養塔とされ
て來たが、彰義隊隊士そのものの供養塔であ

寺城軍一が新義真言宗。戰災で本堂・寺什寺宝は焼けた三一四年行覚上人の開基、江戸時代三代將軍北鎮守の祈願所と定められた。今も立葵の宿泊やお休息所として用いられる。日光門主法親王始め、社参の高貴な方々の天明の飢饉の時の行たをれの餓死者八百二十人を葬る、天保八年建立の十八人之内、一人を眠る、無縁塔に眠る。

二門より左側に、台座に寄子中、相模屋以下二十数軒の屋号の刻まれた「大塚屋」建立、延元年九月の「無縁塔」がある。当時の飯盛旅籠屋に「遊女屋」働く女郎（飯盛女）達の供養塔である。施主名から見て、此の宿の宿場女郎と云われた女達で病没した者達であるか。

鳥見屋敷跡は淵江領と云い、千住一丁目佐藤宅足立区の鷹場を當時巡回して野鳥の繁殖状況等監視監督するのが鳥見役で、其の役所を鳥見屋敷と云つた。鳥見役は寛永二十年（一六四三）に設置され、其の頃の支配下に置かれ、此處に設置されたのも其の頃の事と思われる。寛文五年（一六六六）上中里に移転して廃止となる。

千住二丁目

鍊サ千住二丁目宿の中心地で、道幅五間長百十六間（二百十米）で町内は日光街道を安政七年（万延元年一八六〇）の人別帳に記載されていて、男女三百四十五軒入数千六百十九人、女八百六十二人で、女が百人程多くなっている。男七百五十七人、女八百六十九人と記載されている。

専勝寺と同様と専勝寺である。赤門寺の呼名と、おえんま日光街道西側中程の参道を進む基本寺は、宿内では格式の高い寺で、寺伝に開基新井兵部政勝の父図書政次は、鎌倉頼朝公に仕え、当所に居りし時、荒川の辺にて網置する。建仁二年草創である。今寺宝として安境内に、千住の地名の起りは此の千手観音より来るとの説あれど、異説多々あり。

商売の店が多かつた事を物語つている。村高は、二百三十石八斗五升で、町内耕地五十三町余歩、此の田畠は表通り二十四軒耕で所持していた。先の総戸数の大部は、地借・店借人と云う事になるので、町に掛る年貢や宿場費用の伝馬・人足の負担は皆此等二十四軒で分担した。宝暦八年（一七五八）の年貢には、米四石五斗五升、永（永楽銭の事）、寛永銭の四倍の価（年二両二分）の負担である。冥人所有者に掛り、無高層と云われた地借・店借金は、如何に商売が繁昌していくても、たまに（臨時税）を出す位いで、無税である。

千住三丁目

三丁目

二丁目と並んで、三丁目も千住宿の中心街である。町内長サ百十七間三尺高百七十石二斗三升七合、宿役分担百姓二十四軒、伝馬二十一疋と入足六人の分担。

見番横丁北側三菱信託銀行横の小道を旧道（日光街道）を通り越して現四号線三和銀行横へ抜ける。駅前通りを斜めに渡る道が、二・三丁目の境であるが、此の道を通称見番横丁と呼んである。此の細かい通りには、芸技置屋・女髪結・車屋等が多かった。芸技も多い時には、千住芸技の元締である。此の細い見番とは、千住芸技の元締である。此の細い通りには、芸技置屋・女髪結・車屋等が多かった。芸技も多い時には、五・六十人を抱えていた。芸技のみ残る事になつた。此の見番も戦前に廃業となり、横丁の名は、明治になつてからこの事で、江戸時代には芸者は認められなかつた。天保二年江戸への出入りは芸者であつた。當時大名の休泊には芸者もあつた。

が許された。其れも貧窮人の娘と盲人で三味線を稽古している者に限るという条件付で、衣類等も木綿着用させ、江戸芸者の派手なまねはさせませんとの町役人の誓約書を差出しまで、やうやく認められたものである。

横丁千住宿本陣三丁目入口の西側角、見番横丁の北側が千住宿本陣の跡である。当宿は公用武家・諸大名・公卿・門主など往来が激しく、其の利用者の数も大変多かつた。本陣は格式を物つだけに多くの旅籠屋とは違つて、門構え・玄関付・奥の間に一間が設けられていた。本陣を代行す

るい上段の間が設けられた。享保年間宿割図に、三丁目三郎兵衛の他、三丁目四郎兵衛が本陣と記され、其の後脇本陣は、三丁目建坪百二十坪、脇本陣同町壱軒とあり、天保書上帳には、本陣三丁目壱兵衛とある。兵衛とあるので、記に、脇本陣、一丁目下川明八郎に移り、天保書上帳には、本陣三丁目壱

は、早いもので、半年遅くても一ヶ月前に先が触は、あり準備があり、当日は宿の入口迄主人が迎え、先導案内して休泊に供した。

論家は無料、大名の中には、日光門主や公用や御朱印の武建物を貸すだけの役目で、気苦労は多く参し入食器料理道具から風呂桶・夜具・漬物樽迄持参し入の料金は木賃であつた。又其程度では無く賄付の場合は、良くて一般的の半額、中には木賃であつた。特に年三回の日御門主の休泊は全くの無賃であつた。但し此の場合の不足分は宿全体で補助したもの

田 御三院 中田屋跡
屋 千住 一室 で 旧佐賀藩主鍋島侯より押領した
休 检番横丁の見番の向に浅川医
息 あるが、此處に有つた建物が、昭和三十
年 迹 が、此處に有つた建物が、明治天皇が三度
迄 保 存され、使用していったのが、明治天皇が三度
一 住 一室 で 旧佐賀藩主鍋島侯より押領した
の 繁栄をうたわれた食売旅籠屋の中

ものと云われるもので、数奇を凝らしたものであつた。
明治天皇行幸の第一回は、明治九年六月二七日で東北御巡幸の時、第二回は、明治十四年七月三十日と其の御帰りの時であつた。

芭蕉の句碑 三丁目氷川神社の境内にある

春も漸けしきとのふ月と梅はせを
東京名所図絵（明治四十三年刊）には、「前文略：芭翁の句碑「春も漸けしき」とのふ月と梅はせを西畔には松樹並立し、その外は広潤なる田園にして、心目の爽快なるを覚ゆ」と記されてゐる。文中の句碑は、旧社殿前左手前の植込の中にあり、文久三年（一八六三）の寄進である

千住四丁目

四丁目 日光街道も四丁目迄来ると昔の面景を残す落付いた感じがする。宿場町時代たたが、四丁目は、どちらかと云うと、近在の農家相手の店が多くつた。戦前迄は、荷車を打つ店があつたりしして、車屋・馬の蹄鉄を打つ店があつたりしして、車屋

子育延命地蔵堂

元繪馬屋の向い、横山

寺山門の脇にある。寺山門の両脇には、千住繪馬が、ぎつしり納められている。此の繪馬壁に、輪廻車が立て掛けられている。

輪廻車とは、お百度参りの時の数取りに使われる道具である。

今は珍しくなつた貴重な民俗資料となつた。

長円寺

月松山長円寺

新義真言宗派

開江長円寺
基戸時代初期
本尊桑師如來
境内に
阿定朝作也
境内に
平安朝期
同人奉持
した平安朝
期の作
者で、寄木
である。
定朝は宇治
平安の手
法を完成す
る。

に城一りに
あつては、乳泉石
と云ふ。平家から
う。婦人乳泉石
の出る符とせり
大理石である。
毎年五兩の寄進
が此の石宝有り。
新編武藏風土記稿
によれば、是を削
る。

たの五住定入宿十
人の定め。馬二
両足の定めを併
せて受持たされ
た。主の定めは、
他の大名が参勤交
道の定めの處で、
五足の定めの處で
ある。主の定めは、
千住より土浦・水
前・浜街道となつ
て仙台に通ずる。主
の定めは、千住より
土浦・水前・浜街道
となつて仙台に通
る。主の定めは、千
住より土浦・水前
・浜街道となつて仙
台に通る。主の定
めは、千住より土
浦・水前・浜街道と
なる。

十町千住五丁目
の長サ百拾間。
町高百六十三石、家
數百三十。
宿の北の入口である。
町内町役負担百姓二十九軒。
宿町並圖によると、居酒屋、煮壳屋、わら
じ屋、筆屋、鞍屋、今戸焼屋、金物屋等が店
を開いている。此の様なところは、宿内と異
つて宿泊よりも、旅人や近在の百姓相手の町
であつた様である。此の町内より、日光街道の裏玄関ばかりで
なく、水戸・佐倉街道、下妻街道の分岐点であ
り、日光街道も下妻街道と別れて、左へ大
きく曲り梅田村へ進んで行くのである。

千住五丁目

此の爺々の茶店のご子孫、石原家は、今も
五丁目土手下にある。町内では「茶釜の家」
と通つてゐる。此の名物「茶釜」も健在で、
代々守り伝え、現在同家の神棚に安置されて
いる。

境内に山門を入つてすぐ右手に三体の地蔵像があ
る。其の右端のものを「カンカン地蔵」と呼
んでいる。子供が遊んでいて見付けたものであらうか

西林山長福寺新義真言宗本木村吉祥院門徒。
号を称すと云う。当時は北条氏政が祈願所に
たして、同人の文書もありしが丙丁の災に失い
たりと云々「新編武藏風土記稿」。寺伝に、
倉時代の文永年間は千住元町にあつた、創建は鎌
板碑を藏す。文明十五年(一四七〇)、千住で鎌
倉は一番古い、元年間(一六四〇)と云々と云ふ。
寺伝に、千住元町にあつた、創建は鎌

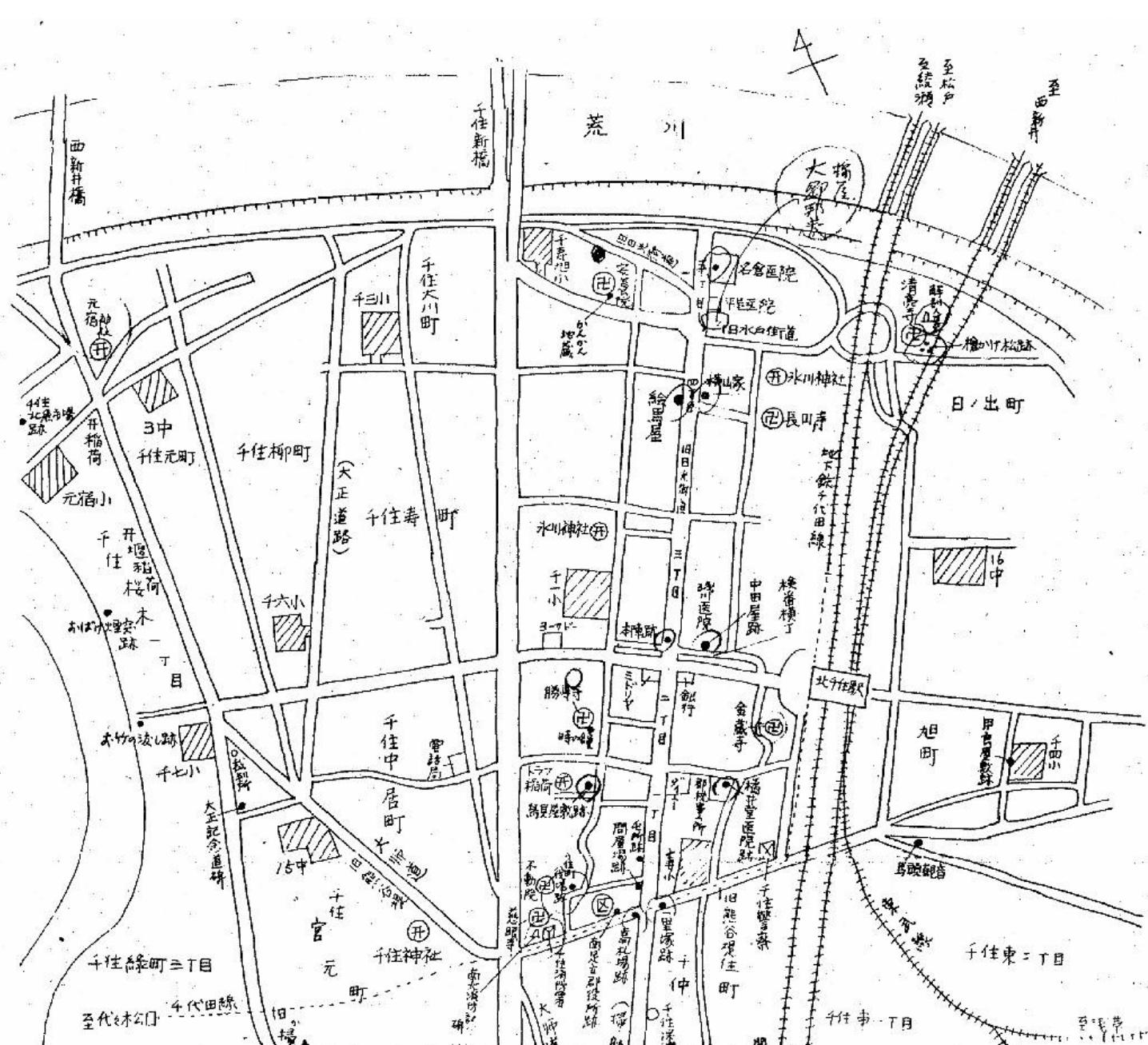
出来本尊は、珍しい金銅仏の等身大の阿弥陀如
きさの古い道筋の元宿。より教化布教に便多しと判斷
地出来座像である。黒光りする此の像は土中から
奥羽街道古道筋にあつた西林山長福寺を今
したるに移つたのは、新道日光街道沿いの方があ
たしめたるに移つたのである。堯家が日光街道筋に移転
たるに開山は賢智和尚、四丁目名主高梨家が千住
寺が和尙して賢智和尚、八代高梨家の事で、吉宗が度々休憩に立寄つ
るに開山は賢智和尚、四丁目名主高梨家が千住
寺には和尙は高梨家が、賢智和尚を頼つてであ
る。

此の爺々の茶店のご子孫、石原家は、今も
五丁目土手下にある。町内では「茶釜の家」
と通つてゐる。此の名物「茶釜」も健在で、
代々守り伝え、現在同家の神棚に安置されて
いる。

此の項を記すに当たり、足立区中央図書館郷土資料室磯周二氏・区議員鈴木金次郎氏
橋戸町町会中野栄作氏・千住五丁目大野邦夫氏
に多大の御教導を戴き、感謝にたえません
末尾ながら厚く御礼申上げます。

昭和五十五年三月二十三日

越谷市郷土研究会
理事 山崎善司



日光道中千住宿
史跡旧跡案内図

